

質 問 回 答 書

公告番号：G044

工事名：新富洲原ポンプ場No.2 除塵機設備更新工事

工事場所：四日市市富双二丁目 地内

	質 問 事 項	回 答
1	<p>特記仕様書 第3章 第1節 2にて、 「(6)駆動装置 3Φ×3.7kW以下×200V×60Hz」と記載されていますが、3.7kWは参考と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書に記載の通り、駆動用電動機出力は3.7kW以下としてください。</p>
2	<p>以下の既設盤図面をいただけないでしょうか。 ・沈砂池補助継電器盤(RY-2) ・No.1～3除塵機操作盤(LCB-4)</p>	<p>施設課にて閲覧することが可能です。</p>
3	<p>特記仕様書 第3章 第1節 12にて 「(2)電気設備工事との区分 除塵機更新に伴う電気設備工事は本工事に含む」と記載されておりますが、工事範囲は以下の通りと考えてよろしいでしょうか。 ・除塵機操作盤～No.2除塵機までの2次側配線・配管の既設撤去及び敷設</p>	<p>機器据付に伴う、No.2除塵機用の中継箱から、直近のプルボックスや操作盤までの間の電線管類更新及び電線・ケーブル類の一時撤去、再布設です。このうち電線・ケーブル類は、再使用できるものとします。</p>